

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年9月27日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 奥山委員 間野委員 坂本委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 25 年 9 月 27 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
いじめ根絶をめざした「保護者向けリーフレット」の配布について ほか
- 3 要望審査
受理番号 9 教科書に関する要望書
- 4 審議案件
教委第 29 号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。
初めに、会議録の承認を行います。9月2日の会議録署名者は、西川委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 9/10 市会本会議（第1日）議案上程・質疑・付託
- 9/13 市会本会議（第2日）一般質問
- 9/17 こども青少年・教育委員会（議案等審査）
- 9/26 市会本会議（第3日）議案議決

それでは報告させていただきます。

まず、市会の関係ですが、9月10日に本会議、9月13日に本会議の一般質問、9月17日がこども青少年・教育委員会の常任委員会でした。横浜市学校規模適正化等検討委員会条例の制定ほか1件が議案としてありました。請願審査も、中学校給食の実施について等2件ありました。

報告事項といたしまして、平成24年度横浜市教育委員会点検・評価報告書について詳細な説明をし、質疑を受けました。

9月26日、昨日本会議がありまして、議案が議決されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議

- 9/4 領家中男子ソフトテニス部による市長表敬
- 9/8 第2回薬物乱用防止キャンペーン
- 9/18 よこはま子どもピースメッセンジャー委嘱式
- 9/27 第54回中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭
- 9/27 山内小学校140周年記念式典

(2) 報告事項

- いじめ根絶をめざした「保護者向けリーフレット」の配布について
- 横浜型小中一貫教育推進協議会の開催について

次は、教育委員会関係ですけれども、9月4日に泉区にあります領家中学校の男子ソフトテニス部が部員全員で市長表敬をいたしました。第44回全国中学校体

育大会ソフトテニス競技会で、神奈川県代表として出場し優勝いたしました。その優勝の報告に市長表敬をいたしました。

9月8日は、第2回薬物乱用防止キャンペーンに私が出させていただきますして、ポスター展示の表彰式の中で、市長賞、議長賞などいくつかの賞を出す中で教育長賞を出しました。

9月18日、よこはま子どもピースメッセンジャーの委嘱式を行いまして、市長から子供たち全員に委嘱状を渡していただきました。よこはま子ども国際平和スピーチコンテストで市長賞を受賞しました中学生2名、小学生2名の計4名を、10月に国連本部のあるニューヨークへ派遣をいたします。

9月27日、今日ですけれども、第54回中学校個別支援学級・特別支援学校の合同体育祭を、今、三ツ沢競技場で行っております。

同じく今日ですが、山内小学校の140周年記念式典が行われます。坂本委員に出席をお願いしております。

次に、報告事項ですが、いじめ根絶に向けた「保護者向けリーフレット」の配布を行いました。後ほど、所管課から説明をさせていただきます。

もう一点、横浜型小中一貫教育推進協議会の開催につきまして、後ほど、所管課からご説明させていただきます。

以上です。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。

ご質問がなければ、別途、所管課から説明とありました「いじめ根絶を目指した保護者向けリーフレットの配布について」説明をお願いします。

斉藤健康教育・人権教育担当部長

おはようございます。健康教育・人権教育担当部長の斉藤でございます。

お手元でございますように、保護者向けリーフレットといたしまして、いじめ根絶を目指して、学校を通じて保護者などへの配布をいたしましたので、報告させていただきます。

酒井人権教育・児童生徒課長

人権教育・児童生徒課長の酒井でございます。よろしく願いいたします。

今、お手元に配らせていただいておりますリーフレットでございますが、保護者向けということで、いじめの根絶を目指すということでございます。

本市におきましては、これまでも職員向けのいじめ防止マニュアルの配布、あるいは子供たちが主体的に参加する横浜子ども会議の開催などを通じて、いじめの未然防止あるいは早期発見、早期対応に取り組んできたところでございます。

やはり、根絶を目指すためには、保護者あるいは地域のお力もお借りしながら、社会全体でいじめ根絶について取り組んでまいりたいという思いがございまして、今回のリーフレットを作成した次第でございます。

お手に取っていただきますと、おわかりのように、A4版が裏表合計6枚になっております。最初の1ページは表紙的なものなのですが、いじめの構造ですとか記載されております。また3ページ辺りには、保護者にとっていじめといってもなかなかわかりにくい、そういったものがあるかと思っておりますので、気づきにくいといったことを意識しながら書きました。また、ネット上のいじめとか、今日的ないじめについても記載してあります。4ページには、子供が出すサインについてチェックリストを掲載いたしまして、参考にお使いいただければというものでございます。5ページについては、いじめに気づいたときの具体的な対応、そして最後の6ページにつきましては、相談機関として私どもが持っておりますいじめ110番の電話番号などを記載させていただいたところでございます。

なお、このリーフレットでございますが、28万人の児童生徒の保護者全員と地域配布分をプラスして、合計32万部印刷いたしました。今の体制だと、どうしても学校経由で保護者への配布という形になるのですが、区役所ですとか、市民情報センター、そしてあるいは市連会、区連会などをお願いして配布をさせていただいたところでございます。

なお、6言語に翻訳したリーフレットも作成し、これについてはホームページ掲載という形を取らせていただいております。

いずれにしましても、社会全体でいじめの根絶を目指したいという思いを、保護者の方に確認をさせていただくという意味合いでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。何かご質問等ございましたらどうぞ。

奥山委員

ありがとうございます。6言語に翻訳したという説明がありましたが、ホームページに掲載するということだったのですが、国際交流ラウンジのようなところにも配布されているのでしょうか。

酒井人権教育・児童生徒課長

横浜市国際交流協会のホームページでも取り上げていただいているということですので。これは個別のやりとりになってはいますが、そういった理解ある対応をさせていただいております。

奥山委員

そう申しますのも、やはり、こういった保護者向けのリーフレットは、多分お子さんを通じての配布だろうと思うのですが、保護者にきちんと渡してくれるお子さんだと良いのですけれど、それがなかなか難しいお子さんもいます。かえって、そういうものを出したくない、見せたくないという可能性もあるし、また外国籍につながる保護者の場合、こういった学校からの提出物を全然知らないという場合もあります。そういう意味で、どこか、ホームページも含め、そういう方々が手にとりやすいというような配慮が必要かなと感じたものですから、ぜひよろしく願いできればと思っております。

今田委員長

どうぞ。

坂本委員

今の意見と同じようなことです。これは、お子さんを通じて配布するんですか。

今田委員長

どうぞ。

酒井人権教育・児童生徒課長

さようでございます。

坂本委員

これは大人が子供をどう扱うかという、大人のノウハウなので、子供に渡すと、何か手の内と言ったらおかしいですけど、大人ってこうやって自分たちを見るんだなというような意識が、高学年になるとあると思うんです。小さい子は何となくでも、高学年でいじめられている子供とかいじめてる子供に対しては、手の内を明かしているように思います。何かもうちょっと賢い方法があるのではないのでしょうか。

例えば、お金はかかりますが、渡すにしろ、封をしてお母さんとかに渡すというふうな配慮は、やっぱり要るんじゃないかなと思います。

それから、私こういうわかりやすいパンフレットは大賛成です。学校に関しては、難しい通達がたくさん来ていますよね。もう、見るのも嫌になるような。でも、先生一人ひとりがこういうパンフレットを机の上に置いて、気になったらパッと見るというようなものは持っていらっしゃるんですか。

酒井人権教育・児童生徒課長

よろしいでしょうか。

教員向けのはここまでわかりやすくありませんが、教職員向けリーフレットを7月に作りまして配布してございます。

坂本委員

先生方こそすごく忙しくて、いろんな書類を読まなくてはいけない方ですので、できれば先生方にこそ一番わかりやすく、取り付き易くて、ここにあると安心するような、そういうのが作れば良いと思うのですが。これは、徐々に結構ですけれども。

パンフレットというと、すぐ外向きに考えるんですけど、一番大事なの中身なんです。そこをちょっと見てみましたが、今回のものは大変わかりやすく、良かったと思います。

今田委員長

どうぞ。

奥山委員

今、坂本委員のご発言に、私もそうだ、と思ったのですがけれども、夏休みに入る時や12月頃に三者面談がありますよね。その時には、保護者も確実に学校に来ますので、そういう時に携帯などのことについてもパンフレットをお渡しすると思うんです。そうすれば確実に保護者に届くかなと思っておりますので、細かいことで恐縮ですが、よろしく願いいたします。

今田委員長

どうぞ。

西川委員

とてもわかりやすいパンフレットで、ありがとうございます。

私が勝手に気になっているのが、LINEの問題についてです。親御さんが、大変お忙しい中でこれを見ていろいろ感じてくれれば良いと思うのですが、LINEの問題が、非常に複雑で、子供たちの中で、これがいじめに繋がるものがたくさんあるような気がするんです。

ですので、渡っ放しではなくて、先ほどの保護者会とかでそういうところについても、重要な点は少しお話をさせていただけるといいのかなと思います。ぜひ、このLINEというのが、見えないところでのいじめがあって、とても気になっておりますので、よろしく願いしてください。

今田委員長

よろしいですか。

それでは、次に、「横浜型小中一貫教育推進協議会の開催について」、説明をお願いします。

入内嶋指導部長

おはようございます。指導部長の入内嶋でございます。

9月19日に神奈川公会堂で、横浜型小中一貫教育推進協議会を開催いたしました。その内容につきまして、ご報告させていただきます。

指導主事室長の吉原でございます。よろしくお願ひいたします。

小中一貫教育推進協議会は、市立小中学校における小中一貫教育の一層の推進を図るため、年に3回開催してございます。

今回は、今年度2回目の開催になります。会場を神奈川公会堂といたしまして、レジュメにありますように、テーマ「小学校と中学校の交流について語ろう～子どもディスカッション」ということで行わせていただきました。

これまでの協議会は、方針や取組の共通理解や、また各ブロックの実践報告など、教職員を中心に行ってまいりました。今回、平成21年度からの導入期3年間、また平成24年度からの推進期を経まして、小中一貫教育が5年目を迎えましたことから、小中一貫教育が子供たちのためになるという基本を踏まえまして、小中一貫教育を実践したことによって、児童生徒が実際に何を感じて、何を考えて、そしてこれからどうしていきたいかということなどを話し合ってもらいたいということで、今回のディスカッションを行うことにいたしました。

ディスカッションの参加者ですが、3ブロックから参加していただきました。鴨志田中ブロックは鴨志田中、鴨志田第一小、鴨志田緑小。上白根中ブロックは上白根中、四季の森小。そして、一貫校であります霧が丘小中学校の小中学生1名ずつということで、計7名に参加していただきました。

なお、司会は指導主事室の石川指導主事が担当いたしました。

裏面をご覧ください。

特に話し合ってもらった内容としまして、そこにも記しておりますが、5点挙げさせていただきます。

1つは、合唱を通じた交流でございます。具体的な流れとしましては、中学校の音楽教諭による小学生の指導。また、中学校合唱コンクールの最優秀クラスが小学校に行って朝会で披露するというような事例がございます。

2つ目としまして、運動会、体育祭での交流。具体的には、中学生が小学校の運動会に行って一緒に演技をする。また、中学生ボランティアによる児童支援というように挙げられております。

3点目としましては、児童会と生徒会によるリーダー会議の開催及び行事計画の立案。

4点目といたしまして、地域防災訓練への全児童生徒の参加。

5点目といたしまして、小中学校教員によります相互乗り入れ授業など。

このようなものが、具体的に子供たちから語られました。

こうしたディスカッションを聞いておりました参加者、教職員400名ほどから、具体的にどのような感想があったかということも、そちらに6点ほど示させていただきます。

また、これ以外にも、「大人目線ではなく子供にとってどうなのかということが、子供の言葉で語られていて良かった」「中学生が小学生を思いやっている姿が良かった」とか、また「はきはきとしっかりと話し方で自分の考えを述べていた」。「小中交流について、とてもしっかりと考えた話を持って話せていて、すばらしかった。子供の言葉で、子供の視点から活動の報告を聞くことができてよかった」。「小学生にとっては中学校という壁が低くなり、中学校に行くのが楽しみという感じになる。中学生にとっては、小学生に優しく接する気持ちになると同時に、中学生としての立場や責任を感じることができる」というようなご意見がございました。

また、司会者からは、控室でそれぞれのブロックの子供たちがとても仲の良い様子だったと報告がありました。

このディスカッション全体を通して、子供たちの一生懸命な姿によって、

会場がとても温かい雰囲気に含まれていたという感じがしております。
以上でございます。

今田委員長 説明が終わりました。ご質問などございましたら、どうぞ。

坂本委員 いろんないいことが出てきましたが、何か不都合なことはなかったんですか。ごめんなさい。少数意見だと思いますけれど、何か不満とか不都合な指摘はなかったのですか。

吉原指導主事 不都合な指摘というのは、ほとんどありませんでした。
室長 ただ、今回発表していただいた3つのブロックが、小学校と中学校の数が少ない学校であることから、やはり学校数の多いブロックにおいてはなかなか実践が難しいところがあるのではないかと、というご意見もありました。

坂本委員 ありがとうございます。

今田委員長 どうぞ。

西川委員 小中一貫のこういう推進会議を、私はとても良いことだと思っています。
小学校から見ますと中学校はちょっと怖い、何かわからない所である、という
ような噂が出たことがありました。
やはり、実際に中学生のお兄さん、お姉さんと一緒に活動してもらい、体育祭
や運動会の様子などを見学して、6年生だった先輩が中学に行ったらこのように
変わるんだとか、そういう実際の姿を見るっていうことは、とてもお互いにとっ
ていいものではないかなと思います。
一つ、質問なのですが、ここには保護者の参加はしていないのですか。

吉原指導主事 今回のこの推進協議会自体は、教職員向けのものでございましたので、保護者
室長 にはご案内しておりません。

奥山委員 今、保護者の話が出ましたけれど、やはり中学校に上がる時の不安いうところ
で言うと、こういった取組が今、周りでこれだけされているということを知ると、
我が子が行く中学校はどうなんだろうかということを感じることもあると思
います。
こういった協議会が、もう少し区ごとで開催されるとか、きめ細やかな形で開
催されていて、中学校に対するイメージを持てたり、中学校も小学校との交流
を頑張って開催してみようというような雰囲気になるように、回数がどんどん増
えると良いのではないかと、感想として持ちました。

今田委員長 どうぞ。

間野委員 すばらしい取組だと思いました。
小中一貫の連携の方向として、中学校の部活動、これは文化部も運動部も含め
てですけれども、何か繋がりというのはありますか。つまり、6年生や5年生で
も中学校の部活動に参加するとか、あるいは、中学生が小学校に教えに行くと
か。もしあれば教えてください。

吉原指導主事 室長	<p>10月に小中児童生徒交流日が全市一斉で行われますが、そういった場面では、小学生が中学校の部活動に体験入部をするということを実際にやっている学校が、大変多くあります。</p> <p>それと、これから小学生が日産スタジアムでの体育大会を控えて、リレーですとか、走る練習ですとかがある中で、陸上競技部の中学生が小学校の朝練に参加して指導に行ったりする例など、いくつも聞いております。</p>
今田委員長	<p>結構な取組です。方面別にこの成果を今後広めていくために、所長さん方や指導主事室長が相談して取り組むことになるんだろうと思いますけれど、指導部がリーダーシップを取って、良いものをできるだけ方面に広げていくような工夫を考えると、より効果が出てくるのではないのかなと思います。週のうち何回か事務所との打ち合わせをやるんでしょう。</p>
吉原指導主事 室長	はい。毎週1回です。
今田委員長	語らいも大事で、いろいろあるでしょうけど、これは、ぜひ本当にお願ひします。
入内嶋指導部 長	わかりました。
吉原指導主事 室長	<p>説明不足で申し訳ありません。今年度第3回の協議会は、各方面事務所による開催を予定しております。各区に小中一貫教育を推進するブロックを一つ指定しまして、非常勤講師を配置しておりますが、そのブロックの実践を広く他のブロックにお伝えしていく場面を、方面毎に、1月に予定してございます。充実させてまいりたいと思っております。</p>
今田委員長	<p>こういう公の席ではなかなか言いにくいこともあるのですが、初めに、この横浜型小中一貫についてやりかけた時に、小学校と中学校とは文化が違う、小中一貫なんてとんでもない、という雰囲気が正直ありました。</p> <p>今もまだ多少そういうところもあるのかもわかりませんが、何か少しずつ工夫していくということで小中学校それぞれの理解が進んでいくのかなと思う。その辺について、指導部長はいろいろ経験がおありになるから、小中一貫校の経験も含めて、ぜひ、何か一言お願ひします。</p>
入内嶋指導部 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、委員長がおっしゃるように、私も指導主事をさせていただきましたが、何年前までは、やっぱり小学校の指導主事、中学校の指導主事という意識が非常に強かったと思います。今は、指導主事もさることながら、学校現場もこのブロック制を敷いたことで、小学校の良さを中学校が、中学校の良さを小学校が学ぶようになってきていると思うんです。</p> <p>以前は、委員長ご指摘のように、学校文化の違いで、なぜ小学校のあの子どもたちが中学校へ行くとなあなってしまうのかな、とか、中学校からしてみると小学校でもっと基礎をしっかりとやってきてほしい、というような時代があったと思います。</p> <p>今は、もうそういうことではなく、やはり9年間の義務教育に責任を持って、</p>

小学校の役割、中学校の役割を果たしつつ、小中の繋ぎをしっかりとやっていこうという雰囲気になってきていることは非常に嬉しいことだと思います。

今後は、先ほど、室長からの答弁もございましたし、1中2小のブロックとか、1中1小のブロックなどは、まず取り組み易いわけですが、2中4小といったブロックの支援をどうしていくかということや、合同授業研究会も何回か開催されておりますが、その中身や質を高めていくのが今後の課題だと考えおります。

以上です。

今田委員長

よろしくお願いします。

それでは、ご質問がなければ、議事日程に従い、要望審査に移ります。

受理番号9の要望書について、審査を行います。所管から説明をお願いいたします。

吉原指導主事
室長

指導主事室長の吉原でございます。受理番号9番につきまして、考え方をご説明いたします。

受理番号9番は、横浜市教育委員会により行われた横浜市立学校使用教科書の採択の手續に関する請願及び陳情に関する内容であり、教育長に専決させる請願及び陳情と判断されます。

以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。

特にご意見等がなければ、受理番号9は、教育長の専決としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、受理番号9については、教育長専決で回答するとともに、報告をお願いします。

以上で、要望審査を終了します。

他にご質問などがなければ、次に議事日程に従い、審議案件に入ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。

教委第29号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第29号議案は非公開といたします。

審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

伊東総務課長

それでは、事務局から報告させていただきます。

9月3日、教育を良くする神奈川県民の会から副読本に関する要請書が、9月13日、大岡第二町内会住民有志から、横浜総合高等学校の冷暖房設備に関する嘆願書が提出されました。

これらの要請書等につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し、回答をさせていただきます。

次回の教育委員会定例会は、10月11日金曜日午前10時から開催する予定ですので

で、よろしくお願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、10月11日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますので、ご確認ください。

そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言などがなければ、非公開案件の審議に移ります。

傍聴の方は、ご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

本日の案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時30分]